記者発表資料

平成 28 年 5 月 26 日
国土交通省　東北地方整備局
山形河川国道事務所

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）の設立

―自治体や県、国等が連携し河川のハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進します―

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨等、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、最上川上流でのハード対策に加えて「住民目線のソフト対策」を一体的・計画的に推進することを目的として、「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」を設立します。

第 1 回の協議会を、最上川上流の委員である沿川市町の市長・町長にご出席いただき、下記のとおり開催します。

１．日　　時：平成 28 年 5 月 31 日（火）10:00～11:30

２．開催場所：山形県郷土館 文翔館　議場ホール
（山形市旅篭町 3 丁目 4 番 51 号）

３．出 席 者：村山地方・置賜地方 市長・町長
山形県・山形地方気象台・国土交通省関係者
（別添のとおり）

４．議　　事：(1)協議会の規約（案）について
（予定）　(2)「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて
(3)現状の水害リスク情報や取組状況の共有
(4)減災のための目標（案）について

５．公 開 等：(1)本会議は公開としております。
(2)報道関係者の席を用意しております。

＜発表記者会＞　山形県政記者クラブ・米沢記者倶楽部

問合せ先

国土交通省

東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西 4 丁目 3 番 55 号
電話　023-688-8421（代表）
副 所 長（河 川）　水越（みずこし）　崇（たかし）（内線 204）
調 査 第 一 課 長　小出（こいで）　博（ひろし）（内線 351）

忘れていませんか。水害への備え　～来年は羽越水害から 50 年～

最上川上流 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）

出 席 者 名 簿

	氏　　名	備　　考
山形市長	佐藤　孝弘	
米沢市長	中川　勝	
寒河江市長	佐藤　洋樹	代理：副市長 丹野　敏晴
上山市長	横戸　長兵衛	
村山市長	志布　隆夫	
長井市長	内谷　重治	
天童市長	山本　信治	
東根市長	土田　正剛	代理：副市長 間木野　多加志
南陽市長	白岩　孝夫	
山辺町長	遠藤　直幸	
中山町長	佐藤　俊晴	
河北町長	田宮　栄佐美	
西川町長	小川　一博	
朝日町長	鈴木　浩幸	
大江町長	渡邊　兵吾	代理：副町長 鈴木　廣志
高畠町長	寒河江　信	
川西町長	原田　俊二	代理：副町長 山口　俊昭
小国町長	盛田　信明	代理：町民税務課長 仁科　清春
白鷹町長	佐藤　誠七	
飯豊町長	後藤　幸平	
気象庁　山形地方気象台長	安久津　俊幸	
山形県　環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局　危機管理課長	井上　宏彦	
山形県　県土整備部　河川課 参事（兼）河川課長	高橋　英信	
山形県　村山総合支庁　建設部長	奥山　信也	
山形県　置賜総合支庁　建設部長	羽角　誠	
国土交通省　東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長	高橋　孝男	
国土交通省　東北地方整備局 山形河川国道事務所長	廣瀬　健二郎	

忘れない、水害への備え
～来年は羽越水害から 50 年～

第１回　最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）

日時 ： 平成 28 年 5 月 31(火) 10 時 00 分～11 時 30 分
場所 ： 山形県郷土館 文翔館（山形市旅篭町 3 丁目 4 番 51 号）
司会 ： 山形河川国道事務所 副所長

次　　第

１．挨拶

２．議　事
（１）最上川上流等大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）について

（２）「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて

（３）現状の水害リスク情報や取組状況の共有

（４）減災のための目標（案）について

３．意見交換等

４．閉会

【配布資料】
資料１　最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）
資料２「最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」に関する傍聴規定
資料３「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて
資料４　現状の水害リスク情報や取組状況の共有
資料５　減災のための目標（案）について
資料６　利用者目線に立った新しい『川の防災情報』がはじまりました

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

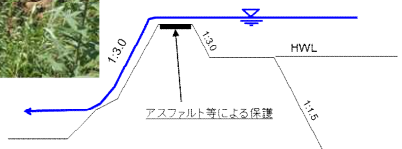
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域